

第3回豊川市総合保健センター（仮称）基本計画等策定委員会会議録

日 時	令和2年12月21日 午後1時30分から午後3時00分まで
場 所	豊川市勤労福祉会館視聴覚室
出席委員	柳澤委員（会長）、白垣委員（副会長）、小澤委員、鳥山委員、平野委員、辻村委員、伊藤委員、石川委員*、豊田委員、前田委員、飛安委員、鈴木委員、宇井委員、小久保委員（14名） ※途中参加 小島氏（桑野委員代理）、荒木氏（岩村委員代理） 【オブザーバー】 愛知県保健医局健康医務部医療計画課 鵜飼課長、坂田課長補佐
事務局	子ども健康部保健センター 【委託業者】アイテック株式会社

発言要旨等会議内容は、次のとおりです。

1 会長あいさつ

- ・委員会も3回目となり、皆様から活発なご意見をいただき、ここまで話し合いが進んできたことに感謝申し上げる。
- ・12月8日は武漢で新型コロナウイルスの感染者が初めて発症した日であり、丸1年経過したが、今年はコロナに振り回された1年となった。
- ・健康が損なわれた際、医療や保健のみならず、経済、教育、福祉等あらゆる方面も影響を受けるということを実感した1年でもあった。
- ・このような状況下で、治療、予防を合わせた形で保健センターについて議論できることは、豊川市にとっても重要なことである。本日もよろしくお願い申し上げます。

2 議題

(1) 利用者アンケートの集計結果について

事務局 事務局より配布資料の確認及び集計結果について説明。

会長 利用者アンケートの集計結果について、ご質問・ご意見はあるか。

委員 アンケートの中で、育児や出産の相談に対する意見が多い。実際に現保健センターでも積極的に相談を行っており、ありがたいと感じているが、現施設は諸室が狭く、暗いため、母親が気軽に相談を行うのは難しい。また、今は三世帯で生活している方が少なく、親子のみの二世帯生活者が多いことから、相談できずに悩みながら育児を行っている。アンケート結果も含め、スペースや育児相談が可能な人材の確保等体制の充実を求める。

会長 その他意見はあるか。確かに、アンケートでは総合窓口に関する意見

と、専門相談（踏み込んだ相談）についての意見もあった。要望があった旧町保健センターについても、アンケート結果から各機能の継続・集約の方向性が明らかとなってきた。

委員 休日夜間急病診療所は、市民病院と大きな道を隔てて反対側となり、距離的に近くはなかったが、別々の建物であるため、今後受診者の選択が問題になる。医師会、保健センター、市民病院と話し合い、市民病院内に新たにスペースを設けて休日夜間急病診療所を設置することも検討したが、難しいとの結論に至った。新保健センターの中で診療所を設置する際、設備面への期待等で受診者が市民病院に受診者が流れることが悩ましい。

会長 そこにあるだけでなく、住民の方々にどのように理解・アナウンスを行うかを検討する必要がある。

委員 豊橋市民病院では選定療養費の加算等により対策を行っている。豊川市はありがたいことに子ども等は加算を取らずにいるが、そのために休日夜間急病診療所と市民病院の受診者の振り分けがうまくできていない。市民病院内に休日夜間急病診療所を設置したかったが、無理であれば受診者をうまく振り分ける手段を考えないと、受診者数が少ないままとなってしまう危険性がある。

会長 その部分は今後の検討でよいか。

事務局 基本構想、基本計画と進む中で協議を深め、より良い診療所となるよう努めていきたいと考えている。

委員 様々な選択肢を考える中、休日夜間急病診療所と市民病院を別々に設置すると決定したことから、その中で何ができるのかを考える必要がある。アンケートの医療機関選択理由として「特に理由はない」や「立地条件」と選択している市民が圧倒的に多いことから、隣り合わせになった際にどちらを選ぶのが懸念される。軽症の方が休日夜間急病診療所に行くような動機付けや運用、啓発をどのような形で行っていくかが課題となったと思っている。今後各団体等と連携し検討していきたい。

委員 自由意見の中で駐車場スペースや公園等の話があったが、新保健センターや文化会館等の位置関係がわからない。どのくらいのスペースを休日夜間急病診療所に充てるのか等、決定しているのか。

事務局 配布資料にイメージを示している。名鉄八幡駅南側に新保健センター、新文化会館を建設予定である。具体的な区分け等は未定である。

委員 新保健センターと新文化会館の駐車場は合同か。

事務局 現時点で駐車場の合同利用については決定していない。別々に建設する予定であるが、近接することから、共用可能部分は共有し、かつ来所者の駐車場も確保できるよう検討を行う。

会 長 例えば新保健センターにおいては夜間がなくとも、新文化会館は夜間利用がある可能性があるなど、具体的に検討が始まった際にこの場での情報共有を行ってほしいと思う。

その他意見はあるか。

※特になし

(2) 豊川市総合保健センター（仮称）のあり方等について

事務局 豊川市総合保健センター（仮称）のあり方等の検討における、検討事項について説明。

ア 休日夜間急病診療所等の運営方針

事務局 事務局より休日夜間急病診療所等の運営方針について説明。

会 長 この件についてご意見・ご質問はあるか。

委 員 報酬について、薬剤師会の希望としては、医師会同様に診療に関わる医師個人並びに薬剤師個人の報酬は、市から直接支払いという方向で検討してほしい。

事務局 財政部局との調整もあるため、今後検討する。

会 長 この件については、診療所への誘導も関係してくると考える。

イ 保健センターの配置について

事務局 事務局より旧町保健センターを含めた保健センターの配置について説明。

会 長 この件についてご意見・ご質問はあるか。

委 員 旧町保健センターの名称を変更するとあるが、「健康相談センター」等の名前はどうか。これまでは旧町の名前を引き継いでいるが、このタイミングで検討するのが良いと思う。

会 長 委員から前回の発言があったが、ご意見はあるか。

委 員 前回の協議の中で、旧町保健センターの維持に関する費用の問題があったが、解決したのか。事業を実施するにあたってはコスト削減等良い方法があるのか、構想がなくても進めていくのか。

事務局 前回提出した議題と基本的には内容の変更はないが、保健事業、福祉事業の区分けの説明が不十分であったので、旧町施設の事業内容を補足した。費用負担については、説明としては変更していない。健康福祉センター、御津福祉保健センターにおいて、福祉事業については相当の利用者数があるが、保健事業の利用者は少ないことから、保健事業に限らず多目的な事業を実施できる地域の活動拠点としての整備や稼働率を向上させるよ

うな方針を考えるなど、市民にとってより使いやすい施設を目指す。この取組みにより、赤字施設から、有効活用されているメリットのある施設という位置づけに変わってくる。

委員 前回資料では旧町保健センターにおいて、平成28年度から令和元年度まで赤字が続いている。これを見越してどのようなサービスをするかとの話があった。その部分が解決できていないまま続行してよいか。

事務局 現施設を継続した場合、職員数や施設を運用するための保守点検費用により赤字が継続していく。ただし、その施設が、市民が訪れる施設となれば赤字ではなく「有効な投資」になると考えている。

会長 前は保健センター単独の話であり、利用者が少ない中、維持費が高いとの話であったが、多目的施設となり、様々な活動に利用できれば維持していく価値があるということか。

事務局 そのとおり。委員より健康相談センターという名称はどうかとの話もあったが、相談機能のみならず市全般の事業の中で利用できるものがあれば、それらも含めて検討したい。

委員 前回の説明では分かりにくかったが、今回の説明で大きな枠組みとして、旧町地域の保健センターを廃止するわけではないと理解し、安心した。そのような方向性で良いと考える。

会長 保健事業に限らず、福祉事業が拡充したり、教育部門が利用したりと多分野での利用を行えば、市の全体的な予算の中で考えていくことも可能と解釈してよいか。

事務局 そのとおり。

会長 この内容でご納得いただけるか。

委員 承知した。

会長 その他ご意見はあるか。

委員 財産管理課としては、今後、いかにして効率的かつ効果的に利用者の利便性を高めていくような施設運営を行っていかなければならないかを考えている。今後人口が高齢化し、税金納付者人口が減少してくることから、施設維持の財源確保が大きな課題となる。新保健センターは複数の機能が集約した複合施設となるが、複合化のメリットを活かし、共有化による施設総量の削減等を念頭に、ライフサイクルコスト等の縮減を受けて基本構想・基本計画を検討してほしい。

会長 時間の関係上、別途質問等ある場合は事務局へ問い合わせ願う。

#### ウ 豊川市の妊産婦ケアセンターについて

事務局 事務局より豊川市の妊産婦ケアセンターにおける方向性について説明。

- 会 長 妊産婦ケアセンターについてご意見・ご質問はあるか。
- 委 員 豊川市では子育てしやすいまちを目指すと公言しているが、里帰り出産をしやすい体制づくりを行ってほしい。里帰り出産のハードルの高さから、地元の豊川市では出産を行えず、近隣の豊橋市で出産するケースがあると聞く。豊川市民病院でも市外へ転出したことを理由にせず、里帰り出産者についても配慮して対応してほしい。
- 会 長 この件について医師会や事務局から何かご意見あるか。
- 委 員 生まれてくる赤ちゃんに何か問題があることが予想される場合、豊川市民病院と豊橋市民病院では小児科の充実度が違う。豊橋市民病院はNICU（新生児集中治療室）等施設が充実しており、専門家も多いことから、赤ちゃんの安全を考えて豊橋市民病院を利用しているケースが多いことが予想される。もちろん、豊川市民病院において出産後に問題がなければよいが、設備や人力的な問題から、安心を求めて豊橋市民病院を利用しているのが現状であると考える。
- 会 長 その他ご意見・ご質問はあるか。
- 委 員 豊川市は愛知県スクリーニング高得点者の割合が高いが、こういった問題が多いのか。
- 事務局 スクリーニングにおいては、妊婦が未婚や若年であること、メンタル疾患の疑いがあること等の項目に点数付けをしている。今回は点数のみを県平均と豊川市で比較した荒い集計であるため、地域差や人口規模等まで検討が進んでいない。今後調査を行う中、どのような項目が多いのか等含め詳細を精査する。
- 委 員 結果を医師会に共有してほしい。
- 委 員 妊産婦ケアセンターができると聞き、夢が広がっていたが、現状相談窓口ができるところまでと聞き、もう少し支援ができればと思った部分もある。豊川市としては、妊産婦ケアセンターができるというより、妊産婦ケアに力を入れるといった程度の計画と考えてよいか。
- 事務局 妊産婦ケアセンターという名称から、ケアのできる施設をイメージされると思うが、現状参加医療機関等と連携を行っている中で、ケア施設については充足していると考えられる。豊川市としては医療機関等と連携を深めながら、ケアについては産科医療機関等に引き続き依頼したい。一方、現状充足できていない、プライバシーへの配慮や専門職の対応を含めた相談部分をより一層充実させていきたい。名称については、今後誤解のないよう、妊産婦ケアセンターと別の名称を検討したい。
- 委 員 我々の周囲でもケアセンターができるとのことから、大規模な建物ができるとイメージを持たれている方もいるため、現在イメージとの乖離を無

くすような広報活動を行っている。アンケート結果にもあるが、産後ケアの実施にニーズがあり、育児相談等については新保健センターで行い、母親の休息については民間の施設等で行うことなど、保健センターと協力するなか、説明を行っていきたい。

会 長 ケアセンター機能はすでに連携医療施設等にあり、新保健センターでは要望の多い相談等を充実させていく必要がある。

委 員 補足であるが、相談事業については、市長の意向も含め、新保健センター建設前である令和4年より先行して一部事業を実施する予定である。助産師など専門職を窓口にも置くことも検討しており、要望・ニーズを把握する中、令和4年に先行実施を行いながら、新保健センター建設時にはハード面での充実も図りたい。名称変更については、事務局も含めて検討する中、この場で報告を行いたいと考えている。

#### エ その他併設施設について

事務局 その他併設施設の検討について説明。

なお、保健所については、資料上調整中となっているが、現在は新保健センター内に設置しない方針であることを説明。理由としては、愛知県は庁舎等の長寿命化を推進しており、現保健所は長寿命化工事が完了していること、現保健所立地場所は感染症対策を含む衛生業務の運営に適しており、業務上大きな支障はないことが挙げられる。設置はしないものの、新保健センターの建設・運営に当たっては、県保健所との連携を常に念頭に置き、調整を進めていく方針である。

会 長 ご意見・ご質問はあるか。

委 員 地域包括支援センターについて、先ほど財産管理課から話があったとおり、財政が厳しいことは理解している。社会福祉協議会としては設置の提案を行ったが、一体的整備を行わないことについて、承知した。

委 員 新保健センター内に設置予定の児童発達支援センターについては、新保健センターとともに整備を行っていく方針であるが、来年度から先行して児童発達の相談センターとして、御津福祉保健センターの一部を有効利用する形で順次児童発達支援の強化を行う予定である。新保健センターの整備と一体となって児童発達支援の充実を図っていく。

委 員 児童発達支援センターが新保健センターと一体化することであるが、詳細の機能等については、策定委員会内で話し合いが行われるのか。

事務局 設置方針については、すでに「豊川市児童発達支援センター（仮称）設置方針」が定められており、具体的な諸室や規模等も示されている。しかし、詳細部分等については今後決定することから、皆様の意見を頂戴した

い。

委員 承知した。

オ 新保健センターのコンセプト（案）

事務局 資料に基づき説明。

会長 利用者アンケート、市長意向等加味し検討されていると感じるが、全体的な方針はこれで問題ないか。

※特段の意見なし

カ 建物規模について

事務局 資料に基づき説明。

会長 この件についてご意見・ご質問はあるか。

※特段の意見なし

3 その他

会長 全般に関してご意見はあるか。

※特段の意見なし

会長 事務局から何かあるか。

事務局 以下の三点について説明。

- ① 当初、実施を検討していたパブリックコメントについては行わないこととし、そのスケジュールを説明し了承を得た。
- ② 基本構想（案）について現時点での作成状況を説明。現状十分な精査がなされていないことから、正式には第4回基本計画等策定委員会にて提示する。
- ③ 次回の策定委員会開催について説明。

以上